

## 令和8年度 第1回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和8年8月4日(火)  
午後2時30分から  
開催場所 : 川口市役所第一本庁舎6階  
601大会議室

### ■出席委員

堀田分科会長、益子副分科会長、安藤委員、池谷委員、岡田委員、金子委員、菊地委員、武内委員、濱田委員、山南委員、渡邊委員

### ■欠席委員

今井委員、大野委員、長沢委員、堀越委員

### ■事務局出席者

田村子ども部長

子ども総務課：清水課長、松下課長補佐、木村課長補佐、奥村主査、花岡主任、黒沢主事

子育て支援課：狩野次長、石塚係長

子育て相談課：北村課長、福田課長補佐

保育運営課：本多次長、森井課長補佐

保育幼稚園課：岡田課長、出牛課長補佐、高頭係長

青少年対策室：神田室長、会田室長補佐

健康増進課：堀江次長

地域保健センター：諸橋センター長

学務課：岩井次長

指導課：佐野次長、村上主任指導主事

### ■傍聴者：0名

### ■配布資料

次第

資料1 第3期川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

資料2 施設認可部会の開催状況について

資料3 保育提供体制の確保のための実施計画について

---

## 1 開会

## 2 分科会長の互選

## 3 副分科会長の指名

## 4 施設認可部会委員の指名

## 5 児童養護部会委員の指名

## 6 議事

### (1) 第3期川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

#### ○事務局

資料1について説明

#### ○委員

保育所が閉所したというお話があったが（資料1の2ページ）、閉所の理由及び、閉所施設の利用家庭がどうなったのかを伺いたい。

#### ○事務局

閉所の理由は、老朽化した公設公営保育所と同区域にあった公設民営保育所の指定管理期間終了に伴い、その公設公営保育所と統合し、移転したことによるものである。それまで両施設を利用していた児童は、移転後の公設公営保育所にて引き続き一緒に保育を行っている。

#### ○委員

きめ細やかな事業を行っていただいているが、これらの事業をお母さん方にどのくらい周知できているのか心配である。偶々、川口市の子育てガイドブックを拝見したが、見事に事業が網羅されている。令和8年度から始めた事業や、お爺さんお婆さん向けの情報、お父さん向けの情報等も掲載されているが、このガイドブックの存在を知らないお母さま方が意外に多かった。私はこちらのガイドブックを、偶々保健センターで拝見したが、こちら見る限りではマチレットという会社に川口市が委託しているのか、どこが作っているのか、また、どういった方に配布しているのかをお聞きしたい。意外と人気があり、すぐなくなってしまうというお話も伺っており、持ちやすいサイズで、すごく分かりやすいので、3年くらいお守りにしてバッグに入れているお母さんもいるようで、インターネットからだと辿りつけない、という話を伺っている。せっかくこういったものがあるので、これからどんどん活用していければと思ったので、そのあたりのお話をお伺いしたい。

#### ○事務局

子育てガイドブックは、市が発行しており、作成費用は広告費で賄っている。内容については子育て支援課が各担当に確認し、取り纏めている。妊娠届や出生届の提出の際に対象者に配布しており、同じものを市のホームページにも掲載している。それ以外には、各行政センターや支所などに配架している。また、常設の子育て支援施設にも配架しており、お手に取っていただくことができる。

#### ○委員

部数は毎年どのくらいなのか。

○事務局

今年度版については13,900部作成している。

○委員

小中学生も利用できる、教育相談室の情報等も掲載されているので、もう少し広く配布していただければ、小中学生の保護者にも見ていただけるようになるのではないかと。

○事務局

承知した。

○委員

そちらの子育てガイドブックは日本語版だけなのか。

○事務局

日本語版のみ作成している

○委員

医療センターで患者を診ていると、外国の方との意思疎通が難しく、きちっと説明しても、文化の違いもあり理解できない方が多い。全ての言語とはいかなくとも、主要な言語だけでも翻訳して配ることはできないものなのか。

○事務局

各施策については、市のホームページ上で外国語への変換の機能があるが、現状ではそれらを網羅したものはない。

○委員

ガイドブックは母子健康手帳の交付時に併せて渡されるということなので、保健センターで職員の方が口頭等で、こういったサービスがあるというように、利用者支援事業的な関わり方というのは当然あるという考え方でよろしいか。

○事務局

おっしゃる通り、母子健康手帳を取りに来た方には、それを見ながら、実際こういったサービスがあるというような形で、個別に対応をしている。

○委員

このことに関連して、私は新生児訪問にお伺いしているが、去年かなり外国籍の方が増えており、新生児訪問でお伺いするということは住基があるということになるが、少なくとも予防接種や赤ちゃんの健康診断、お子様の健康に関わることにについては最低限、多言語の文章を作ったほうがよいのではないかと。今実際に配布している資料は、今日いついつ新生児訪問に来た、3～4か月検診はいついつの予定ですか、担当の地区保健センターは例えば中央ですとか、南平ですとか、一枚の用紙で多言語を網羅し、相手の言語にあわせたものをお持ちしているが、なかなか日本語だけで説明するのは難しいので、お子様の今後の利益になることや、受けなかったことにより不利益になる可能性があるものに関しては作っていただけるとありがたい。

○事務局

予防接種や健診などについては外国の方もよくお受けになっている。ご案内する書類などについては、多言語で対応している部分もあるが、一部にとどまっている。通常は、日本語ができる方を介して問い合わせをいただくケースが多いので、こちらでも日本語で案内をしているが、なるべく多言語で対応できないかについては今後も考えていきたい。

○委員

国によっては日本の予防接種と異なるシステムのことも多々あるかと思われ、一律翻訳すればいいというものでもないかもしれないが、是非よろしく願いたい。

私のほうからも2点ほど伺いたい。

おそらく委員の先生方も気なるところかもしれないが、18ページの子育て世帯訪問支援事業について、進捗状況が中々捗っていないような状況にあるかと思うが、こちらはご説明にあったとおり、あくまで周知期間の問題であり、需要自体が少ないという見込みではないということによろしいか。

○事務局

この事業は令和6年度から始まっており、令和6年度は中々利用が伸びず、令和7年度の下期からは少し運営方法を変更した。それまで、その地区担当の保健師が家庭で家事支援や育児支援が必要かというのを個々にアセスメントして利用計画を作っていたが、令和7年度の下半期からは、育児疲れ、レスパイトや、少し赤ちゃんを見てもらいたいというご家庭に関しては、直接申し込んでいただき、保健師を介さず、すぐにご対応できるよう変更した。令和6年度は延べ116件の利用だったところ、令和7年度は295件まで伸びている。また、令和8年度についても、同様のやり方を継続しているが、養育支援などではなく、体を休めたい方の利用が比較的伸びている状況である。運営方法について、現状は引き続きこのまま継続するが、他市の状況なども確認しながら、よい方法があれば随時改善していきたいと考えている。

○委員

続いて19ページの児童育成支援拠点事業については、残念ながら進捗状況は0となっている。支援対象の特性上、中々難しいところもあるかと思うが、具体的に今年度こういった改善点があるのかなど、お示しいただけることがあれば伺いたい。

○事務局

こちらの事業は、学校にも家庭にも居場所がないお子様について、公的機関が年間約200日間、夜間も含め場所を提供するという事業だが、まず実態の把握については、別途、子どもの生活・学習支援事業にて把握をしつつ、適地を参考にしながらということになる。こちらは国の施策に載ってはいるが、まだ実施に至っておらず、こどもの居場所の問題については、こういった方法が最適かも含め、今後も引き続き検討させていただきたい。

○委員

児童育成支援拠点事業について、個人的にこどもの居場所をつくりたいという方々が市内各所に行って、色々な遊び場を設けているところがある。それらはボランティア登録をして行っていると思うが、市としてそこへの支援は考えているのか。

○事務局

ボランティア団体に対しては社会福祉協議会というところで助成金を出している。

## (2) 施設認可部会の開催状況について

○事務局

資料2について説明。

○各委員

質疑なし。

### (3) 保育提供体制の確保のための実施計画について

○事務局

資料3について説明。

○各委員

質疑なし。

## 7 その他

○事務局

次回日程に関する連絡。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

## 8 閉会